

都営バスで E V バスの運行を開始します

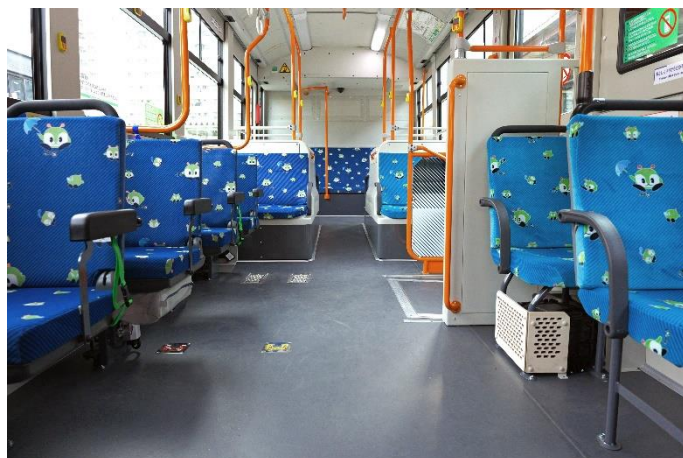
東京都交通局では、北自動車営業所において E V バス 2 両を導入し、令和 7 年 6 月 10 日（火）から営業路線で運行を開始します。外観は、江戸紫色に大きなプラグを描いた特別なデザインとしており、車内は、後方まで段差がないフルフラットフロアで、高齢者をはじめ、誰もがより安全に利用しやすくなっています。

本取組は、東京電力ホールディングス株式会社と締結した「EV バス導入に向けたモデル構築に係る連携協定」（2023 年 9 月 21 日締結）に基づくものであり、E V バスの車両性能や効率的な充電方法等を検証し、大都市における E V バス導入モデルの構築を進めていきます。

今後も、都営バス車両の Z E V 化を推進し、ゼロエミッション東京の実現に貢献していきます。



【EV バス外観】



【車内（フルフラットフロア）】

1 営業運行開始日

令和 7 年 6 月 10 日（火曜日）

2 運行路線

北自動車営業所の所管路線

※運行状況は、[都バス運行情報サービス](https://tobus.jp/)（<https://tobus.jp/>）の車両検索「E V バス」でご確認ください。



都バス運行情報サービス

3 その他

E V バスの導入に併せて、北自動車営業所の庁舎壁面へ薄型太陽光発電パネル（最大 10kW）を設置し、発電した電力を EV バスの充電の一部に活用します。



【庁舎外観】



【薄型太陽光発電パネル】

本件は、「[2050 東京戦略](#)」を推進する取組です。

戦略 20 ゼロエミッション「ゼロエミッションモビリティの普及拡大」「都庁の率先行動」



▲2050 東京戦略

お問い合わせ先

都営交通お客様センター 電話 : 03-3816-5700 9 時～20 時（年中無休）